

しなくても夏季休業期間を延長できるようにしたいと方向性の一つとして考えており、これは議論が必要なところなので、ぜひご議論いただきたいと思いますが、学校管理規則等を改正し総日数を増やすことも検討しているということです。

経過は、夏季休業 25 日、冬季休業 25 日でそれらの総日数の範囲内で日程を変更できると規則上はなっています。下の枠組みを見ていただきますと、(5) で 7 月 10 日から 8 月 31 日までの間において引き続き 25 日以内が夏季休業、冬季休業は 12 月 10 日から 1 月 31 日までの間に引き続き 25 日以内、3 番で、校長は第 1 項第 5 号及び第 6 号は、夏冬休みのことを指していますが、これらの総日数の範囲内で、それぞれの休業日の日数を変更し、または 10 日以内に限り他の時期に休業日を設けることができるようになっています。ちなみに、また 10 日以内というのは、セメスター制で、前期後期と分けたときに秋休みをとる場合、この規定を利用して秋休みをとることがあります。補足で説明しました。

課題、問題点ですが、現行の規則でも、総日数の範囲内ですらすことができますので、夏を伸ばすことができます。また冬を短くすることができますが、冬季は風雪害が危惧されるため、冬季休業の日程を減らすことは難しいのではと考えているということです。

道立学校の夏季休業冬季休業合わせた期間は、他の県に比べて 6 日程度短いということがわかっています。最も多いのはこの 56 日で、20 府県で実施しています。大阪の例も書いてあります。対応案としては、例えば増やすとすれば、年内に学校管理規則を改正して、例えば夏季休業 25 日を 30 日にするなどが考えられると思います。また逆に夏 28 日、冬 28 日でトータル 56 日ということも考えられるかもしれません。そこはご議論をいただきたいですし、それが是とするならば検討しなければと思っています。

最後ですが、道立学校以外については、我々は道立学校のことが決められますが、市町村で決めることになりますのでそれぞれの設置者に対して、情報提供を行い、対応を検討していくことになるかと思います。

大変長い説明になりました。我々の持っている問題意識、課題意識というのはすべてここにありますので、ご議論いただけたら本当にありがたいと思っています。緊張感あって説明させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

ただ今、報告がありました件について、皆様からご意見ご質問等お願いしたいと思います。1 人ずつ発言をお願いします。初めに、河村委員お願いします。

#### 【河村 克也 委員（北海道中学校長会 事務局次長）】

今年の夏の児童生徒の状況や対策というところで現場感覚を述べさせていただきたいと思います。8 月 23 日から 25 日の間に、岩見沢市内で教室の温度を測ったら、34°C から 38.2°C まで実際に出ていました。生徒には、ハーフパンツや T シャツの着用を徹底しますが、一定数の生徒は思春期特有の感覚で長袖やジャージを着用したまま過ごす場面が見られました。第 1 回の学校保健審議会の折に、鈴木委員の方からも、こういう発言があったと思いますが、本校においても、その傾向は同じでした。そういう意味では本校は、救急搬送はなかったですが、先生方はかなり心労を抱えている状態だったと思っています。

本校では、暑さ指数を示す道具を各教室に用意できていたのですが、近隣の様子を聞くと、約半数の学校で暑さ指数計を持っていないということがわかって、気温だけで概ね判断をしている現状はあったと僕は感じています。ある一定程度の信頼できる、暑さ指数計を準備していく必要性は、今後出てくると考えているということと、この対策の中で、データを蓄積して、今後に生かすというのは、またこれ一つお仕事が増えていくと考えています。ただ今 ICT の関係でいろんなものが安くなってきているので、例えば、将来的には、センサーによってデータが職員室に

蓄積していくというような方法も、将来的には考えていかないと、教頭先生が外に行って温度計って全部記録して先生に指示をするということが、また出てきたりするのかという思いで、まず、暑さ指數計の充実と、将来的に自動化できるような対策が必要なのかと感じていました。

それから、空調設備の整備というところでは、16.5%という数字が出てきましたが、市町によつては、もう設置を決めたとか、すでに設置をしているところがでてきてるので、今後、児童クラブも考えてらっしゃるが、ただ学校を休みにすると、子どもは自宅に帰つて1人で過ごすということが考えられます。自宅に、クーラーが設置されていない児童生徒は、統計取つてないですが、かなりの数がいると考えたときに、もし学校にエアコンが、ちゃんと付くのであれば、学校が子どもたちの命を守る場に今後なつていくと考えていますが、ただ、この過渡期に家に帰つた子どもたちの健康状態をどう把握していくかというのは、一つの課題になってくると思います。

熱中症警戒アラートが発表された場合の臨時休業の措置という観点で考えてみたのですが、道立学校は道立学校の考え方の中で進められますし、各学校は各地域の状況で、臨時休業を決定するところがかなり出てくると思います。特に設置者、市町村教育委員会が判断をしていくことが今後出てくると思うので、そういうところが、うまく決定しやすい一つの基準があつて、しやすい環境だとか、それから、そこの判断を尊重できるし、あそこの学校は何で臨時休業にしないのかとか、いろんな齟齬が出てきたときに、いろんなことが考えられると思うので、そういう部分のハレーションなんかは押さえていく必要はあると考えております。

それから、ちょっと気になったのが、臨時休業時におけるリモート学習という提案もあったと思いますが、先ほど話をしたとおり、家に帰つて子どもが本当に安全なのかという観点で考えたときに、逆にその1人1台端末によってきちんと定期的な健康観察をするだとか、まず今の段階では重点を置いていかないと、授業をしたところで、子どもは家では疲れて動けないと、ましてや1人でいる子どもたちが、もしいたらと考えると、心配だなど感じていました。

最後に暑さ指数が31℃を超えた時の体育活動の部分は、北海道の生徒は暑さに慣れていないので、これも命の安全を守るという観点から、基準の制定とその徹底をお願いして参りたいと考えております。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

ありがとうございます。それでは続きまして、藤村委員よろしくお願ひします。

【藤村 誠 委員（北海道高等学校長協会 副会長）】

高校の現状等も併せてお話をしますが、先ほど学校における暑さ対策について案ということで、三つ資料もあわせて出ておりました。

一つ目の、熱中症警戒アラートが発表された際の学校の対応ということで、今年度、道教委の方から通知等が発出されて、各学校が、多分校長は皆、この暑さで学校の下校時間を繰上げたり、休校にすることが認められるのは非常に驚きだったと思います。つまり、逆に言うとそれくらい暑かったという状況です。なので、もう一斉に各学校その対応を取つたというのは、現状、これはこれからも続けていかなければいけないと思います。

ただ問題は、臨時休業をすることによって、学校が次に考えなきゃいけないことは、臨時休業にした分の授業をどう補完するかが、高校は非常に難しいです。先ほど、何となく1年間を見ると余裕があるような話をされていましたが、高校はご存知かと思いますが、1単位あたり35回、つまり35週やることによって1単位を認めるということで、それを大体1週間30コマあるので30コマやります。実は夏休みが50日と先ほどから話が出てますが、それを週にすると、7週あります。

さらに実は、年度末年度始めは、北海道は多分他県より長いです。2週間ほどですが、これは北海道の事情で、人事異動で異動する関係があるので、そうするとそれでさらに2週で計9週と

いうことになっていきます。

年間 52 週で 9 週くらい休みになってしまっても大丈夫だろうというお考えも多いかと思いますが、実はそこに行事があるので、学校行事で特に切迫させているのは、実は北海道の高校はほぼ 2 年生で行く見学旅行、修学旅行です。4 泊 5 日なんですかけれども、結局は 1 週間です。そうするとそこでも授業ができないということになって、その他学校祭、高体連が平日に行われているので、その関係でどうしても、時間を短縮してやらなければいけないと、そういうことが出てくると、意外に高校の授業日数は少ないです。とはいっても、実は他県よりもなぜか多いですが、そこが、非常に厳しい状況になっているので、各校長は臨時休業に踏み切る時に、思い切つていけないというのが現状にあります。

ただ、今回の夏の暑さを考えると、他校も、これはもうほとんど右倣えで、他校が始めたので、本校もという形でやっていました。先ほど、河村校長先生からも出たように、他校との連携も必要になってくるので、そういうところも含めて、臨時休業をする際は当然校長の判断ですが、情報を道教委からどんどんいただけだと、臨時休業しやすくなるので、そこはご検討いただければと思っています。

暑さ指数については、これは環境省で明確に出しているので、それに従ってやっていくのが一番いいと思います。本校の体育の教諭に聞いても、環境省に従って、体育の授業はもう外でやらないうとか、一切屋内でもやらないとか、その代わり、その振り替えをどうするかという話は出てきますが、もうそこはもうやめるしかないという判断になるので、これについては、今後各学校は徹底していた方がいいと思っています。

最後の夏季休業の延長については、これは先ほどお話した通り、伸ばすことは、暑さ対策になるのでいいと思いますが、伸ばした分どこで、確保していくかが悩みところで、それから実は、数年前から学習時間の確保のために、最初から休みを 50 日取ってない学校があります。それで最初から余裕を持って万が一どこかで臨時休業になった場合にそこで休んで、その分、他の日に授業しなくても間に合うようにやっているので、それを考えると、難しい学校が出てくるかということもあります。

いずれにしろ、伸ばすことについては、各学校の判断がしやすくなるので、夏だけを伸ばす夏冬両方延ばすのは、どちらでも構わないと思っています。最後は学校の判断に任せさせていただいて学校の実態に合わせるということで、進めさせていただけだと大変助かると思っていますので、また、もしこれを来年度からやるのであれば、各学校はもうすでに来年の計画を組み始めていますので、遅くとも年内には方向性を示していただくと助かるかなというところです。よろしくお願ひいたします。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

ありがとうございます。それでは続けまして、Z o o m の山田委員よろしくお願いします。

【山田 健一 委員（北海道小学校長会 事務局幹事）】

河村先生と被る部分もありますが、三つの観点についてお話させてください。

まず、熱中症警戒アラートや暑さ指数が、事務局の方からもご指摘ありましたが、若い先生からベテランの先生まで理解しているかどうかは、本校でも、この夏、やや問題がありました。というのは、夏場、水泳学習でプールに入る授業がありますが、プールに入つては大丈夫だという間違った情報があって、それは違うと、慌ててうちの学校ではすべて中止させました。なので、まずその認識をもっともっと高めていく必要が学校であったと思います。

それから、もし決めた後、どのような流れで連絡を校内に届けるか。これも実は、細かいことですけれども、重要なところで、自分の思いが詰まってしまい、学年が勝手に判断をしてしまうと、間違ったことになってしまうので、学校の判断を速やかに連絡する体制を取るシミュレーション

ヨンを、来年以降高めていきたいと思っております。

それに係わってですが、急に臨時休業になっても、河村先生からもありましたけれど、家にエアコンがない家庭がうちの学校の地域では考えられます。となった場合に、子どもたちが本当に安全に1日過ごせるか、ということもあります。うちの学校の場合は、全部のクラスにスポットエアコンがあります。さらにパソコン教室はクーラーが付いていますので、高校野球で少し体を冷やす時間を作ったように、暑いときは、コンピューター室に行ってよいという対応をしましたが、少しは暑い家の中にいるよりはいいという実態もありますので、何ともそこは難しいと思いました。

暑さ指数計ですが、本校もまだすべての普通教室に付いていません、特別教室には付いていますが、そこは何とか予算でやっていきたいと思っております。31℃以上は原則中止は本校も取りました。小学校の場合は中休みという子どもたちにとってはとっても楽しみな時間が、何もできない状況になりますのでこれが続くとえらいストレスがたまります。それと、40人近い学級と25～26人による学級では、全然温度の上がり方も違います。そこも、しっかりデータで管理していかないといけないと感じました。

それからスポットクーラーはご存知かもしれません、ほとんど意味ないです。その前にいる子ぐらいしか効かないで、本校では、朝管理職が1時間ぐらい早く各教室のスポットクーラーと扇風機をまわして1℃でも涼しい状態で子どもたちを迎えるように、できる範囲の取り組みをしたところです。

先ほども出たりモート学習ですが、端末を持ち帰っていれば、健康観察等で時間を決めて子どもたちの状況を把握することはとても大事だと私も思いますが、前提として、毎日端末を持って帰っているという実態があるっての話かなと思います。本校の場合は、100%毎日持ち帰っているという状況ではありませんので、そこも運動した話になるのではないか。休校にしますから、タブレット取りに来てくださいという話ではないと思いますので、そのずれがないようにしたいと思います。

小中同じ校区で同じ対応しないと、小学校は登校したけど中学校休みだという話は、これはどう考えてもおかしな話になりますので、その校区内での連携は、極めて重要と思いますし、私が懸念するのは、例えば、現地学習とか校外学習でバスを予約した場合、朝の5時の段階でキャンセルがあったときに、もうバスは止まらないで、そうなった時に誰がどのお金払うのか。相当バスの運賃も高くなっているので、これも考えないといけないと思いました。

夏季休業の延長についてですが、これは札幌市に限った話ですが、現在のところ小学校は夏冬ともに25日間。ただし、中学校は夏30冬20ということで、ただ差がある対応しております。ただし、この夏の暑さのことを考え、令和6年度からは、中学校にそろえましょうということで、一部報道で漏れている部分もありますが、その実現に向けてやっており、つまり夏30日冬20日で、暫定的にエアコンが完備する数年間については揃えていくということで、最後の詰めの部分をしております。決定すれば、12月ごろ目途に保護者に連絡をすることで、校内では、もう次年度に向けた計画を進めておりますので、内々でその方向で進めているところです。

時数ではなくという、先ほど事務局からお話をありました、正直なこと言うと小学校5～6年生、中学校でいうと3年生あたりは、履修漏れなく進めるのは、かなりぎりぎりの状況じゃないかなと思います。インフルエンザで、例えば1週間学校閉鎖になっても大丈夫なように余裕の時数は一応組んでありますけれども、時数ではなく、いわゆる教科の進度の方が私は、夏季休業等が長くなった時に本当に大丈夫なのか、学校の状況、学年の状況を踏まえながら、しっかりと判断していかないと、この時数によって、休業が延長されるわけではないですので、延長が決まった後でどのように授業を進めていくかということも踏まえながら、やっていかなければいけないと感じておりました。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

ありがとうございました。現地学習のバスのこととか、細かなところまで、現状をお伝えいただけたかと思います。ありがとうございます。それでは鎌田先生お願ひします。

【鎌田 典子 委員（北海道特別支援学校長会 副会長）】

特別支援学校の現状と、少し要望もありますがお話しします。特別支援学校は幼稚部から高等部まであり、幼稚園の子どもから高校生までいるので、年齢の幅が広いということと、ことはがなく、病状が結構重たい子、知的障害の子も重いのもいらっしゃいますが、肢体不自由も、体温調整できない子も多くいらっしゃいます。盲聾のところがいいかといえばそうともいえないで、小中高もそうだと思いますが、特別支援学校はエアコンの設置は、病弱の学校はついてはいますが、優先的にお願ひできないかと思っているところです。

特に肢体不自由は、ごはんを食べるだけで汗だくになります。今の気温だと、汗だくになる以上になるので、扇風機、スポットクーラー等で対応はして参りますが、厳しいところがあるので、小中高も必要性があると思いますが、学校等の事情によって優先的な設置をお願いできればと思っております。

暑さ指数が 33℃以上の時が臨時休業となってはいますが、今お話ししたように、障害の状態によって感覚が違いますから、臨時休業は校長の裁量で検討できるようにはなってはいますが、33℃以上よりは 31℃ぐらいから幅を持たせていただきたいと思っております。特別支援学校だけのオリジナルのガイドラインとかも作っていただけたらと思いましたが、それは無理だと思うので、学校独自で作るという形にはなってくると思いますが、33℃はもっと幅を持たせていただけると、特別支援学校としては大変助かると思っております。

臨時休業は、寄宿舎が学校より条件が厳しい場合が多いです。寄宿舎の状況も併せて検討していける形をお願いできると良いと思っております。臨時休業となって、寄宿舎の子どもたちが1日だけ休みになって家に戻っていきなさいという訳にはいかないので、校区が全道なものですから、まとめてお休みにするなら1週間休みにしないといけない形にはなるので、その辺りの検討を学校によっては必要だと思いますので、検討いただければと思っております。

臨時休業ができない場合もあります。うちの学校ではないですが、例えば札幌市内の知的の学校で重たい子がきている学校のところは、お子さんたちを今日から休みと言って、学校から帰りますと言っても、家に1人ではいられない子どもたちが結構いるので、その場合は、デイサービス、福祉のサービスも、突然だと使えない場合もあるので、今年は家庭学習協力日として、臨時休業になったお子さんもいますが、どうしても難しい場合は学校に来てもよい形にしているので、その辺りの事情も含めて検討いただければと思います。

31℃の時も校長の判断だと思いますが、運動中止も低めから設定していただけるといいと思いつつ、校長の判断で幅広くできる形が望まれると思いました。

暑さ指数が話に出していましたが、特別支援学校は暑さ指数もほとんど計測してなくて、ネット等で見ていたので、測定できる機器があるといいなと思いました。

リモート学習できる子もいますが、難しいです。そして長期休業の延長は、冬は短くする形ではなくて、夏が延長する形でいいと思いますが、今まで先生方も言っていたように、どちらかというと、肢体不自由や病弱は大丈夫ですが、普通学級がある学校は、何とか工夫すれば大丈夫と全学校の確認は取れていますが、できるだけ早く決定していただけると、年間の行事の調整もあり、高等支援学校は職場実習が夏休みの前後にかなり入ってきて、その調整が必要になるので、私のところには、あの話どうなったのですかと職員から聞かれるくらい、来年の行事の調整が入るので、遅くとも 12 月ぐらいには決定していただけると大変助かると思っています。

夏季休業の延長に伴って、時数について、道教委からも一言出していただけると大変助かるなという話は出ておりました。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

続けて保健室の様子ということで、鈴木委員お願いします。

【鈴木 美和 委員（北海道養護教員会 会長）】

保健室の様子ということで話をさせていただくと、今年の夏休み明け、8月の保健室は、体調不良の子どもで溢れかえって、大変なことになっておりました。札幌の場合 8月 21 日から小学校が始まって、中学校は 25 日で遅かったですけれども、21 日から始まった小学校の保健室の状況はひどかったと聞いております。中学校もです。それは夏休み中に崩れた生活リズムや、学校が始まることや、家でクーラーがある子はのんびりしていたのに、学校に来たら教室が 33℃を超えていました。教師も子どもも、朦朧としながら授業をしておりました。

体調不良者が溢れかえって、保健室で一旦、少し回復しても、教室は 33℃ですから、もう戻せないで、熱中症になって体調不良になるとなかなか回復に時間がかかるという印象持っています。ですから保健室でも対応できなくなるので、中学生の場合は早退させますが、早退の措置ですが、保護者に連絡が取れてもこの暑いさなかに帰して大丈夫かという心配がありました。

小学校も授業時間、終業時間繰り上げもあったようですが、給食を食べ終わって 1 時 2 時の 1 番暑い時間帯に、子どもを帰すことが大丈夫だろうかと心配の声もありました。とにかく今年の夏は、とんでもない事になっていたという印象です。

先ほど説明のあったソフト面ハード面での、私たちの理解とか、設置の方向で進めていただくことをぜひ望みますが、先ほどもありましたが、北海道の子どもは暑さに対して慣れていない部分が大きいと日々感じています。なので、もっと子ども自身が暑さで命を落とすことがあって、自分の体を自分で守る行動を、もちろん今も言っていますが、まだ浸透していない感じます。もう少し自分で考えて服を脱ぐ、水分補給をする等の指導、命を守る行動をとっていく指導がこれから必要になってくると感じています。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

ありがとうございました。栄養教諭の Zoom 出席の小川委員お願いいたします。

【小川 佳恵 委員（北海道学校給食研究協議会栄養部会 会長）】

今日の会議の観点が、子どもに関するところですけれども、2つお話ししたいですが、1つは、単純に気温が高いことで食中毒の事故の危険が大変高まりました。今年は8月大変暑かったので、自分の勤める学校は幸いドライシステム法という調理のシステムで、冷房が入る学校ではありましたが、外気温が 36℃でしたので、室温はそこまでひどくならず、本当にハラハラしながら調理をする毎日でした。

その危険もありつつ、もう1つ、大変心配なのは調理員の健康です。札幌市でも去年も今年も 3、4 件。調理中に救急搬送されたお話も聞こえています。揚げ物調理する場合は 40℃以上のところにずっと張り付きで調理をしなくてはならず、スポットクーラーがありましても、先ほどお話にもありましたけど、ほとんど意味を無さなく、命がけの状態で調理をしていた現状がありました。

この会議のポイントの3つ目の夏季休業に関連してですが、時数との関連もあって、単純に 56 日間、合わせて 56 日というのは、そう簡単にはいかないというのはわかりましたが、暑さもさることながら、冬季の大雪の物資の搬送がすごく大変だったこともありましたので、注文していた主食が、届くのが 1 時半だと言われた事故も去年起きております。そういう観点から、夏休みは長く、冬休みは今まで通りという希望はありますけれども、お伝えいたしました。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

続けて歯科医師会の大西先生。何かございましたらご発言をお願いいたします。

【大西 良近 委員（一般社団法人北海道歯科医師会 専務理事）】

私たちの立場から、少しお話をさせていただきますと、熱中症の予防対策として生徒さんが学校に通っている時間は学校側で、適度な水分の補給をされているということで、それは安心していますが、これが、熱中症警戒アラートが出て、学校を休みになり、夏休み中、これだけ今年みたいに暑いと、お子さん達がアイスクリーム、かき氷を食べて、常時糖分の含有量の高いものを口にするという環境ができてきていると推察されますが、そうなると、口の中に常に糖分があると非常に環境的には虫歯ができやすい状況になっていると推察されます。

こういう環境が、これからずっと続くわけではないとは思いますが、続けばこの辺の注意喚起も必要かなと考えています。

先ほどエアコンの話も出ましたが、非常にまだ設置数が低いということで、これは今後、道の方から国の方に、しつこいぐらい言っていただいて設置数を増やしていただきたいと思っております。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

ありがとうございました。それでは田中先生お願ひします。

【田中 稔泰 委員（一般社団法人北海道薬剤師会常務理事）】

ソフト面とハード面のお話があったと思いますが、ソフト面は先生方のご意見の通りだと思います。我々環境検査の観点からいうと、ハード面の方が少し気になりますが、暑さ指数計は活動場所で測定するので、これは学校においてもいろんな場所で測定することになると思いますので、その台数の確保と精度の確保、それから測定場所を決めてやっていかないと、日によってずれてしまうので、決めてやった方がいいと思っております。

先ほども先生方の方から話がありましたが、気になっているのは、簡易クーラーのことで、スポットクーラーがどの程度効くのかということと、むしろ教室で使うと騒音の問題が出てくるのではと思っています。窓枠クーラーはなかなか難しいのでは、これは実践ではどの程度なのかわかりませんが、懸念したところでございます。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

ありがとうございます。それでは会場にいらっしゃる三澤先生お願ひします。

【三澤 祥子 委員（北海道P.T.A連合会 参与）】

この夏の学校の子どもの様子ですが、まず、暑かったので、夜も眠れないで、体調不良で頭痛を訴える日が多いなというのがありました。

学校に持つていっていいもので、子どもはお水、水筒は持ってきていいです。大人の私達は水筒のほかにも首を冷やすタオルやシート等を持っていけますが、子どもは持っていくものが水しきなく、冷たいタオルを持って行くことや冷えピタを張る等ということができない状態で 30 度のところで過ごしていたのだと思っていました。

せめてクーラーがつかないのであれば、生徒が使える製氷機、いつも冷たいものを口にできたら、きっと少しは違うのではと思って、製氷機やそういうもの对付けてもらえたならと思いました。

アラートが鳴ったときの臨時休業の話ですが、うちの学校で言えば、親判断でした。子どもをお休みにさせてもいいですよと、学校からの通達で休んでいる人たちよりも来る人たちの方が多いかったです。8月 25 日の一番暑い日は、さすがに下校時間を早めたのですが、働いている保護

者が多い中で、こんな暑い中で重たい荷物を持って歩いて帰すのかと不安になる保護者の声は、多数ありました。休むなら休む方がいいと思いました。

先ほども学校は子どもの命を守る場であったほうがいいと先生がおっしゃっていましたが、学校って今教育委員会だけの話かなと思っていますが、学校は避難場所になっていますので、地域に住んでいるお年寄り、障害者、赤ちゃん、そういう人たちも、家でクーラーがなくて、避難ができたら学校ってすごいいい場所だと思うし、地域に開かれて、地域の人たちも参加できる場所になると思うので、教育委員会だけじゃなく他の部署も一緒に手を取って学校を支援するような形になつたらいいと思いました。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

それでは最後になつてしまい申し訳ありません。行政の小板橋先生お願ひいたします。

【小板橋 司 委員（北海道町村教育委員会連合会）】

うちの8月21日からの対応をとしましては、皆さん言われた通り、午前授業にしたりし、服装は、学生服の替わりにジャージ短パンTシャツに、ちょうど今、おっしゃっていましたが、首に、冷たいものを巻いたり持ってくることも自由に、あるものを何でも持ってきていいという対応をしていました。

学校の中では、暑い教室、陽の当たりのいい教室がありますので、陽の当たらない教室、広い教室に移動しての授業をしていました。

体育活動、部活動は暑い日は中止でやっていましたが、うちもエアコンはないですが、それを見て、我々もエアコンの設置をしなければと、小中学校全部で6校ですが、来年の予算等ではなくて、年度内に予算を上げて、来年の7月までにはエアコンつけましょうという方向で動こうとしたら、タイミングよく9月の議会で、町としてエアコン設置をどう考えているのだと質問がありましたので、町長とも協議しまして、予定としましては、12月に予算を上げまして、来年の7月、暑い時期に間に合うように、対応しようということで、今動いてます。

先ほどの夏休み冬休みの関係ですが、先週、校長会がありまして、そこで来年の長期休業の話になりましたが、もう今、道立学校で協議されていますし、うちの町では今、エアコン設置も考えていますので、もし、エアコンの設置が来年の7月までに間に合うなら、現状の25日25日でいいのではないかという話でいるようですが、今の道立学校の話を注視しながら、これから色々と対応していきたいと話していました。

先ほどお話をありましたけれども、まだ完全にうちはわからないですが、もしエアコン設置が学校にできた場合、先ほど言ったように、学校が一番安全かもしれないということもありますし、早急に、町長の方にもエアコンは絶対付けてくださいということで、今、各学校のどこの教室につけるかという話で、今の教育委員会としては、普通教室と職員室という方向で、保健室には全部付いていますが、そんな形で今考えています。

【山田 玲子 副会長（国立大学法人北海道教育大学札幌校 教授）】

ありがとうございました。先生方には様々なご意見を今回いただきました。なかなか厳しい状況ではあるかと思いますけれども、できることから工夫していく必要があるのかなと思います。教育委員会には、今回の会議で出た意見等も参考にしていただいて、引き続き検討をよろしくお願いしたいと思います。

それでは本日用意されている議題についてはすべて終了いたしました。せっかくの機会ですので皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の議事を終了いたします。本日はありがとうございました。

【事務局（増澤課長補佐）】

山田副会長、議事進行ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、学校教育局指導担当局長の山城からご挨拶申し上げます。

【事務局（山城指導担当局長）】

委員の皆様、限られた時間ではありましたけれども、幅広い視点からのご意見、本当にありがとうございました。

話題にもありましたけれども、夏休み冬休み合わせた長期休業の総日数の延長については、11月の中旬から下旬中には、道教委としてもはっきりさせた上で、各校種、或いは市町村の方にも下ろしていくよう、また決定前でも動きについては、それぞれ関係機関には、こういう状況で動いていますというのは逐一情報を入れながら、来年度の計画等に支障のない形でできればと思っております。

今年度の暑さについては、想像をしていませんでした。ですので、いろいろな機関が対症療法的に、慌てて今日から休業であるとか、給食どうするのだ、校内授業どうするのだということがありました。

来年度については、北海道も同じような暑さが続くという想定のもとで、年間行事計画、例えば、8月の下旬には、バスを利用するのを少し下げるであるとか、高体連含めたそういう大会についてのあり方も検討するとか、今までのルールではなく新しい暑さの中でのルールというのを、皆さまで考えていかなければいけないのではないかと思いました。

今ですね、先ほど避難所ということもありましたが、教育委員会だけではなく北海道として、いろいろな意味で、こういったことにも考えてきております。

また、エアコンは数百億円かかることから、まずは簡易型クーラーや窓枠クーラーも一つの案としてあります。今後、健康・体育課の方では、専門機関の道総研の方にも、例えば教室で40人入った場合、どういう使い方をしたら、どれだけ快適になるのかを科学的に根拠を示してもらうためにも、そういう各機関とも連携を図っておりますので、ぜひ、この問題につきましては、皆さまで知恵を出し合いながら子供の命を守る、そういう教育環境を作っていくということで、この後も、様々なご意見をいただきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。本日、本当に忙しい中、多くのご意見いただきました。ぜひよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

【事務局（増澤課長補佐）】

それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。どうも本日はありがとうございました。